

墨田区のお知らせ

NO.1895

2018年(平成30年) 7/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・障害者差別解消法
- 4～6面・・・講座・教室・催し・募集
- 7面・・・すこやかライフ
- 8面・・・つながる すみだ人



つながる 墨田区

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>



こまめに水分補給と休憩を

熱中症予防

ちょっときゅうけい、だいじだね!

あついひは、おみずをのまなきゃね!

熱中症は、“気温が高い”“湿度が高い”“風が弱い”といった環境条件だけでなく、その日の体調や、体温調節がうまくいかないことなどが影響して起こります。そのため、気温の高い日はもちろん、体調が悪い日や暑さに慣れていない時期なども注意が必要です。熱中症の予防方法を知り、夏を元気に過ごしましょう。

[問合せ]保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

熱中症を予防する4つのポイント

1 涼しい服装

- ▶ 帽子や日傘を使う
- ▶ 襟元を緩めて通気を良くする
- ▶ 汗をよく吸い取り、乾きやすい服を着る



2 こまめな水分補給

- ▶ 喉が渇く前に水分をとる
- ▶ 入浴の前後や寝る前に水分をとる
- ▶ 汗をかいた時は塩分も一緒にとる



3 体調の管理

- ▶ 十分な睡眠や休憩を取る
- ▶ 日陰などでこまめに休憩を取る
- ▶ 体調が悪いときは無理をしない



4 室温の管理

- ▶ 窓を開け風通しを良くする
- ▶ すだれやカーテンで、日差しを遮る
- ▶ エアコンや扇風機を上手に使う



室内でも熱中症になります!

室内の温度や湿度が高かったり、窓を閉め切っていて空気の通りがなかったりといった状況では、室内であっても熱中症に注意が必要です。このような場合には、左の4つのポイントを特に意識して、熱中症を防ぎましょう。

乳幼児と高齢者は特に注意が必要です!

乳幼児

- ▶ 体温調節機能が十分に発達していない
- ▶ 暑さを感じても、水を飲んだり、服を脱いだりといった判断を自らすることが難しい

高齢者

- ▶ 体内の水分量が不足しやすい
- ▶ 喉の渇きや暑さを感じにくい
- ▶ 暑さに対する体の調節機能が低下している

こんな症状が出たら要注意!



今すぐ行動

- ▶ 涼しい場所に避難する
- ▶ 衣類を緩め、体を冷やす
- ▶ 水分・塩分を補給する

周りの方へ

呼びかけに反応しないなど、意識がはっきりしないときは、すぐに救急車を呼びましょう!





障害のある人もない人も笑顔で暮らせるすみだへ
障害者差別解消法

平成28年度に施行された障害者差別解消法では、私たち一人ひとりが障害を理由とする差別の解消に努めることとされています。

行政機関や、会社・店舗等の民間事業者は、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否・制限すること等(不当な差別的取扱い)が禁止されています。また、障害のある方から求められた場合には、筆談や文章の読み上げ等、対応する側の負担になり過ぎない範囲での配慮(合理的配慮)が求められます。なお、障害のある方の雇用に関しても、障害者雇用促進法によって、不当な差別的取扱いが禁止されており、雇用主には合理的配慮の提供が求められます。

障害のある方に関するマークや標識を見かけた際はご配慮をお願いします。電車・バスの優先席、商業施設の障害者等用駐車スペース等についても、障害のある方など配慮が必要な方が利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

【障害者差別に関する相談窓口】障害者福祉課障害者相談係 ☎5608-6165・FAX5608-6423・✉SYOUGAIHUKUS@city.sumida.lg.jp **【問合せ】**障害者福祉課庶務係 ☎5608-6217

■障害のある方に関するマーク等(一部掲載)



障害者のための国際シンボルマーク(障害のある方が利用できる建物等を示す)



身体障害者標識(肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示)



「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク(白杖によるSOSのシグナルを示す視覚障害のある方への声かけ・支援を促す運動のマーク)



聴覚障害者標識(政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示)



ハート・プラスマーク(内臓に障害のある方を示す)



耳マーク(聞こえが不自由であることを示す)



ほじょ犬マーク(身体障害者補助犬法に基づき認定された補助犬の受入れを行う店舗等に設置)



オストメイトマーク(人工こう門・人工ぼうこうを造設した方を示す)



電車・バスなどの優先席の表示(東京都交通局の例)



ヘルプマーク(外見から分からなくても援助や配慮が必要であることを示す)



家庭でも再生土が作れます
「土の再生キット」の貸出し

園芸などで使用した古い土を再生し、再利用する「土の再生キット」を無料で貸し出します。

【再生キットの内容】ふるい、園芸シート、園芸スコップ、酸度計(希望者のみ)、説明書 **【対象】**区内在住在勤の方 **【費用】**無料 **【申込み】**7月2日から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ *キットの受け取りは申込先のほか、緑と花の学習園(文花2-12-17)、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)でも可



納入通知書をお送りします
国民健康保険料の「公的年金からの特別徴収」

特別徴収の対象となる方については、世帯主の公的年金から、同じ世帯の国民健康保険加入者全員分の保険料が徴収されます。対象世帯には、今月中旬に納入通知書をお送りします。なお、対象世帯で口座振替をご希望の場合は、口座振替への変更申出書の提出が必要です。すでに口座振替を利用中の世帯は、引き続き口座振替となります。

【対象】次の全ての要件を満たす方▶世帯主が国民健康保険に加入している▶同じ世帯の国民健康保険加入者が全員65歳~74歳である▶世帯主の年金受給額が年間18万円以上である▶介護保険料が年金から徴収されている▶国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の1/2を超えない**【問合せ】**国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6122



ご存じですか
国民年金保険料の免除制度等

国民年金制度には、保険料の納付が困難な方のために「保険料免除制度」と「納付猶予制度」があります。

これらの制度は、本人・配偶者(「保険料免除制度」は世帯主も)の前年の所得が一定基準以下の方などが対象で、申請日から原則2年1か月前まで遡って申請できます。詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130



水資源を守り、環境にやさしい生活を
雨水利用促進助成制度

雨は有効な水資源です。節水対策として、樹木の散水などには、貯めておいた雨水を活用しましょう。また、災害時には生活用水としても利用できます。

区では、区内で雨水タンクを設置する方に、費用の一部を助成していますので、ぜひ、ご活用ください。申請方法等の詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

【助成額】下表のとおり **【問合せ】**環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210

種類	対象	助成金額
地中梁方式タンク	地下ピットを利用したタンク	有効貯水量1m ³ あたり4万円 *限度額は100万円
中規模タンク	容量1m ³ 以上	▶繊維強化プラスチック製、ステンレス製、コンクリート製のもの=容量1m ³ あたり12万円 ▶高密度ポリエチレン製のもの=容量1m ³ あたり4万5000円 *限度額はいずれも30万円
小規模タンク	容量1m ³ 未満	購入価格の1/2 *限度額は4万円

●小規模タンクの購入価格には、タンク設置にかかる工事費を含み、消費税は含みません。

毎月1日は
墨田区防災の日

7月1日の点検項目
備えよう
水・食糧は
わが家で



2年に一度の調査にご協力ください
住民意識調査

区民の皆さんから区政の各分野についての意向や要望をお聴きし、区の施策推進・政策立案の基礎資料とするため、住民意識調査を行います。この調査の対象となった方には、今月中旬頃に郵送で調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。

【対象】住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の方3000人 **【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6222 *調査結果は、本紙や区ホームページ等に掲載



申込みを受け付けています
受験生チャレンジ支援事業

中学校3年生・高校3年生等の進学を支援するため、保護者の方に学習塾などの費用と受験費用をお貸しします。なお、入学した場合などは、返済が免除されます。

【対象】次の全ての要件を満たす生計中心者▶平成30年4月1日現在で中学校3年生、高校3年生、またはそれらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している▶世帯もしくは世帯主の総所得または総収入金額が一定基準以下である *ほかにも要件あり **【貸付限度額】**▶学習塾等受講料=20万円▶高校受験料=2万7400円▶大学受験料=8万円 **【問合せ】**厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6151 *申込方法等の詳細は、問合せ先で配布中のパンフレット、または区ホームページを参照



安心して花火をご覧ください
障害のある方のための隅田川花火大会観覧席

障害のある方が安心して花火を観賞できるように、観覧席(禁酒・禁煙)をご用意します。

【開設時間】7月28日(土)午後5時半~8時半 *順延の場合は7月29日(日)の同時刻 **【ところ】**桜橋デッキスクウェア **【対象】**区内在住で身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方 *障害のある方1人に介助者1人の付添いが必要 **【定員】**50組100人(抽選) **【費用】**無料 **【申込み】**住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号・障害の種類と級(度)・車椅子利用の有無、介助者の氏名(フリガナ)・年齢・性別を、往復はがきで7月9日(必着)までに墨田区障害者団体連合会(〒130-0014 亀沢4-18-11・亀沢のぞみの家内) ☎3624-3154へ *抽選結果は7月17日以降に通知



ご注意ください
マイナンバーカード交付・電子証明書手続の一時休止

7月22日(日)は窓口開庁日ですが、システムメンテナンスのため、マイナンバーカードの交付や継続等および電子証明書に係る手続を終日休止しますので、ご注意ください。

【問合せ】窓口課住民異動係 ☎5608-6102

毎月5日は
すみだ環境の日

7月のエコしぐさ
育てよう
緑のカーテン
エコな夏



**明るい選挙の実現をめざして
寄附禁止のルールを守りま
しょう**

政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に、▶中元・病気見舞い ▶入学・卒業・就職のお祝い ▶葬式・落成式・開店祝いの花輪 ▶スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典は、罰則の対象とはなりません。

後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は除かれます。

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

挨拶状などの禁止

答礼のための自筆によるものを除き、政治家が、選挙区内の人に暑中見舞状等の挨拶状を出すことは禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料広告(名刺広告など)を出すとは処罰されます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

**ご注意ください
光化学スモッグ**

日差しが強い・風が弱い・気温が高いなどの気象条件がそろると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグは、喉の痛み、吐き気、目のかゆみ、手足のしびれ、呼吸困難、意識障害等の症状を引き起こす恐れがありますので、光化学スモッグ注意報等が発令された場合は、外出や屋外での運動を控えましょう。このような症状が出た場合には、うがいをしたり、水道水で目を洗ったりしてください。症状が治まらないときは、医療機関や保健センターへご相談ください。

【問合せ】▶環境保全課指導調査担当 ☎5608-6210 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

**資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具など
の回収とフードドライブ**

ご家庭で不要になった古着や金属製調理器具などを回収します。同時に、ご家庭で余っている食品等を回収するフードドライブを実施します。

【回収日時/回収場所】▶7月21日(土)/業平公園(業平2-3-2) ▶7月22日(日)/白鬚公園(墨田1-4-42) *いずれも午前9時~午後2時【対象】区内在住の方 *事業者を除く【回収品目】▶洗濯済みで汚損していない古着や布製品 *ぬれているものの回収は不可 ▶靴 *片方しかないものや、泥・油・染み・かび等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄・草履の回収は不可 ▶ぬいぐるみ ▶直径・一辺の長さが30cm未満(柄の長さを含まない)の金属製調理器具(鍋・やかん・フライパンなど) *土鍋・ほうろ鍋・包丁などの危険物の回収は不可 ▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺など *生ものやアルコール類の回収は不可【持込方法】古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食品等を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ *車での来場は不可【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2229 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

**火災発生時に備えて
公共用消火器の保守点検**

区では、火災の初期消火のために、街頭や主要幹線道路沿いに消火器を設置しています。これらの消火器の維持管理のため、区の委託業者が保守点検を実施します。なお、この保守点検に関して、区民の皆さんに費用の請求等をすることはありません。不審な点に気付いたときは、すぐにお問い合わせください。

【点検期間】10月末まで【問合せ】防災課防災係 ☎5608-6206

**夏季利用申込みを受け付けます
あわの自然学園**

【利用日】7月20日(金)~8月31日(金) *区の事業等により利用できない日および一部の部屋だけの利用となる日あり【ところ】栃木県鹿沼市

上粕尾1041 *東武日光線新鹿沼駅からバスで約1時間20分【対象】3人以上の団体【区内在住在勤の方を代表とする団体の使用料(1泊)】▶大人=660円 ▶3歳~中学生=160円 ▶2歳以下=無料【その他の団体の使用料(1泊)】▶大人=990円 ▶3歳~中学生=240円 ▶2歳以下=無料【申込み】事前に直接、学務課事務担当(区役所11階) ☎5608-6303へ *電話で空室状況の照会可 *食事代は別途自己負担

**受診票をお送りしました
75歳以上の健康診査等**

区では、75歳以上の方に健康診査を実施しています。対象となる方には、6月末に受診票をお送りしましたので、忘れずに区内実施医療機関で受診してください。受診票が届かない場合や、紛失した場合は、「すみだ けんしんダイヤル」へお問い合わせください。

【費用】無料【問合せ】▶すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127 *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後6時(祝日・年末年始を除く) ▶保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

種別	対象	実施期間
75歳以上の健康診査	区内在住の75歳以上で、後期高齢者医療制度に加入している方 *一定の障害があると認定された方は65歳以上	11月30日(金)まで
生活習慣病予防健康診査	区内在住の75歳以上で、制度上ほかの健康診査を受ける機会がない方(生活保護受給者等)	

- ①いずれの実施期間も医療機関の休診日を除きます。
- ②9月以降は混み合いますので、早めの受診をお願いします。
- ③区が実施する「特定健康診査」と「生活習慣病予防健康診査」の対象となる40歳~74歳の方には、10月31日(水)まで健康診査を実施しています。

**お送りしました
にここ入浴証引換券**

区内在住で65歳以上の方(特別養護老人ホーム入居者を除く)に、にここ入浴証引換券(はがき)をお送りしました。お近くの公衆浴場で、にここ入浴証とお引き換えください。

にここ入浴証を区内の公衆浴場で提示すると、毎週木・金曜日のいずれか1日は無料、特定日(5月5日、9月17日、12月22日)は半額で入浴できます。ぜひ、ご利用ください。

【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

**食品関連事業者の方へ
食品表示法に基づく食品表示**

平成27年に食品表示法が施行され、栄養成分表示が義務化されるなど食品表示の基準が大幅に変わりました。新表示への移行準備のための経過措置期間は32年3月31日までです。期間終了間際は相談窓口の混雑が予想されますので、早めに準備をお願いします。食品の新表示に関する詳細は、区ホームページをご覧ください。

【相談窓口・問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

誘われても、勇気をもって、
はっきりと断りましょう!



【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608-1305

**区政情報番組
ウィークリー すみだ
7月の番組表**



キャスター
大久保 涼香さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

☒ = こんには、区長です 知 = すみだのそこが知りたい 特 = 特集 ス = スキスミニユース
キ = きらっとすみだモダン レ = レッツスポーツ in すみだ 葛 = 葛飾ふとめ・ぎよろめのスキスミダ!

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
7月1日(日)~7日(土)	☒ すみだの防犯対策 知 東京都民生委員制度誕生100周年			
7月8日(日)~14日(土)	特 すみだ郷土文化資料館20周年	☒ すみだの防犯対策 知 東京都民生委員制度誕生100周年	特 すみだ郷土文化資料館20周年	☒ すみだの防犯対策 知 東京都民生委員制度誕生100周年
7月15日(日)~21日(土)	ス 6月下旬~7月上旬のイベントを紹介 キ "WAYOU&歌舞伎タオル"			
7月22日(日)~28日(土)	ス 6月下旬~7月上旬のイベントを紹介 キ "WAYOU&歌舞伎タオル"	特 すみだ郷土文化資料館20周年	ス 6月下旬~7月上旬のイベントを紹介 キ "WAYOU&歌舞伎タオル"	特 すみだ郷土文化資料館20周年
7月29日(日)~8月4日(土)	葛 葛飾ふとめ・ぎよろめのスキスミダ!			

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談(許認可申請、遺言・相続手続等)	7月3日(火)午後1時~4時 *原則、毎週火曜日に開催	区役所1階区民相談コーナー	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎080-3596-7830
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	7月4日(水)・18日(水)午後1時~4時半 *原則、毎月第1・第3水曜日に開催		申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎3613-1069
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)	7月5日(木)午後2時~4時 *原則、毎週木曜日に開催	すみだ区民相談室(区役所1階)	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)	7月6日(金)午後1時~3時 *原則、毎週金曜日に開催		申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221
健康・福祉	みかんの会(認知症家族会)	7月9日(月)午後1時半~3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護に関する悩みの共有・情報交換 対 認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方など 定 先着10人 費 無料 申 事前に、たちばな高齢者支援総合センター(立花3-2-9) ☎3617-6511へ
	むこうじま家族会「ミニ講座“知っておきたい成年後見制度の話”と交流」	7月17日(火)午後1時半~3時	介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11)	対 区内在住で認知症の方を介護している方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	多肉植物の寄せ植え教室	7月18日(水)午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 1800円 持 エプロン、はさみ、ピンセット 申 7月9日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	むこうじまセミナー「高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法」	7月19日(木)午後1時半~3時	介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11)	対 区内在住の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	認知症サポーター養成講座	7月21日(土)午前10時~11時半	区役所会議室31(3階)	内 認知症について正しく理解し、認知症の方を地域で支えるために必要な知識を学ぶ 対 区内在住在勤で認知症に関心がある方 定 先着30人 費 無料 申 事前に電話で高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502へ *受け付けは7月19日まで
	健康体力づくり教室(ゆるやかヨガ、エアロビクス、太極拳など全8教室・各教室全8回)	8月1日(水)~9月29日(土) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 18歳以上の方 定 各教室70人(抽選) 費 各教室2500円 申 7月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	身体障害者向け「音楽療法教室」(全4回)	8月1日~22日の毎週水曜日午前10時~正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで7月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
シニアのためのいきいきトレーニング教室第2弾(各部全24回)	9月3日(月)~12月3日(月)の月・木曜日▶午前の部=午前10時~正午 ▶午後の部=午後1時~3時 *祝日を除く	いきいきプラザ(文花1-32-2)	内 機器を使った無理のない筋力向上トレーニング 対 区内在住の60歳以上で、これから運動を始めたい方 *7月9日(月)午前9時、または7月11日(水)午後4時から開催する説明会への参加が必要(いずれも同一内容で1時間程度) 定 各部8人(選考) 費 無料 申 電話で7月7日までに、いきいきプラザ ☎3618-0961へ *受講には主治医の意見書が必要(意見書の作成費用は自己負担)	
子育て・教育	子育て世帯定住促進事業の相談会	7月7日(土)午前10時~午後4時45分	錦糸町住宅公園(錦糸4-18-7)	内 住宅取得費の一部を助成する「墨田区三世同居・近居住宅取得支援制度」についての相談会 *「フラット35子育て支援型」の個別相談会もあり 対 親世帯と同居または近居するため区内に新たに住宅を取得する子育て世帯 費 無料 申 事前に電話で住宅金融支援機構地域業務第一部 ☎5800-9319へ 問 住宅課計画担当 ☎5608-6215
	図書館の夏の催し		立花図書館(立花6-8-1-101)	費 無料 問 立花図書館 ☎3618-2620
	▶夏のおたのしみ会	7月7日(土)午後2時~3時		内 絵本の読み聞かせ、ブックトーク、手遊びなど 対 小学生以下の子どもとその保護者 定 先着50人 申 当日直接会場へ
	▶夏の工作会	7月28日(土)▶午前10時~午後1時~		内/対/定 ▶午前の部=親子工作「ゆめのおさかな」/幼児とその保護者/先着10組 ▶午後の部=工作「のびるTソード」/小学生/先着20人 申 7月2日午前9時から問合せ先へ
	母と子のリラックスタイム	7月10日(火)、8月14日(火)、9月11日(火)午前10時~11時半 *受け付けは午前9時半~	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 子育てについて語り合い、リフレッシュする 対 区内在住で就学前の子どもがいる母親 定 各日先着10人 費 無料 申 事前に本所保健センター ☎3622-9137へ *事前申込みによる就学前の子ども一時保育あり
英語多読講座「みんなで英語多読をはじめよう！」	7月22日(日)午前10時~11時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 やさしい絵本から始め、楽しみながらたくさん読んで英語力・読書力を高める「英語多読」を学ぶ 対 区内在住在学または墨田区図書館(室)共通利用カードを持っている、小学校3年生~高校生 定 先着24人 費 無料 申 事前に、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ *保護者の同伴可(事前に申込先へ)	
夏の親子料理教室	7月24日(火)・30日(月)午前10時半~午後2時	▶7月24日=八広地域プラザ(八広4-35-17) ▶7月30日=本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 学校給食の人気メニューである、ガパオライス、春雨スープ、トゥロロンを作る 対 区内在住の小・中学生とその保護者 定 ▶7月24日=8組16人(抽選) ▶7月30日=6組12人(抽選) 費 無料 持 エプロン、三角巾、布巾 申 希望日・会場、保護者の氏名・電話番号、子どもの氏名・年齢・学校名・食物アレルギーの有無(有の場合は、アレルギー食品名)を、往復はがきで7月11日(必着)までに、〒130-8640学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6305へ *7月12日(木)午前10時から教育委員会室(区役所11階)で公開抽選を実施	

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	親子料理教室「親子でいっしょに簡単パンづくり」	7月31日(火)午後1時半～3時半	梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1)	対 区内在住で、5歳以上の未就学児とその保護者 定 先着12組 *保護者1人につき子ども2人まで 費 無料 持 エプロン、三角巾(バンダナ可)、手拭き用タオル 申 7月2日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6135へ
	食育学習見学会「親子で楽しむバスハイク」 	8月3日(金)午前8時50分～午後4時 *区役所1階正面玄関前に午前8時50分までに集合	雪印メグミルク株式会社野田工場、キッコーマンもの知りしょうゆ館	内 食品加工や流通について学ぶ 対 区内在住の小・中学生とその保護者 定 24人(抽選) 費 無料 持 昼食、飲み物、帽子、レジャーシート *動きやすい服装で参加(サンダル不可) 申 催し名、保護者の氏名・電話番号、子どもの氏名・年齢・学校名を、往復はがきで7月11日(必着)までに、〒130-8640学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6305へ *返信はがきに返信先住所と氏名を明記 *7月12日(木)午前10時から教育委員会室(区役所11階)で公開抽選を実施
仕事・産業	中小企業の後継者候補を支援します「未来の社長応援団」(全5回程度)	7月～平成31年2月頃	参加者が指定する区内事業所など	内 専門家の個別支援のもと、承継予定企業の長所や短所を明らかにし、後継者候補の視点で企業の未来を考える 対 区内中小企業の後継者・後継者候補の方 定 先着15人 費 無料 申 企業代表者の同意の上、事前に参加者の氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・Eメールアドレス・企業代表者との関係、企業の名称・所在地・業種・代表者名を、ファクスまたはEメールで経営支援課経営支援担当 ☎5608-6184・FAX5608-6934・✉KEIEI@city.sumida.lg.jpへ *件名は「ミラシャチョ」
	自社の魅力発見セミナー(全2回)	7月18日(水)、8月8日(水) 午後5時～7時半 *受け付けは午後4時45分～	▶7月18日=大東印刷工業株式会社第一工場(向島3-32-2) ▶8月8日=co-lab 墨田亀沢:re-printing(亀沢4-21-3ケイエスビル3階)	内 他社の採用事例・情報発信事例を知り、自社の魅力とその伝え方を考える 対 若者・女性の採用や自社の魅力の発信方法について考えている区内中小企業経営者・採用担当者で、両日参加できる方 定 先着20人 費 無料 持 筆記用具 申 事前に電話で、すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業事務局(株式会社HRP内) ☎3222-1801へ
文化・スポーツ	「第37回すみだ錦糸町河内音頭大盆踊り」の練習会	7月8日(日)・22日(日) 午後3時～5時、8月8日(水) 午後7時～8時半	江東橋三丁目町会会館(江東橋3-6-2楽天地ダービービル別館)	内 8月29日・30日に錦糸町で開催する「第37回すみだ錦糸町河内音頭大盆踊り」に向けた練習 定 各日先着35人程度 費 各日500円(飲物代込み) 持 運動しやすい靴、汗拭き用タオル 申 事前に電話で錦糸町河内音頭実行委員会 坂井 ☎090-3617-4313へ *受け付けは午前10時～午後6時 問 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187
	老後に必要なお金とエンディングノート	7月21日(土) 午後2時～3時半	八広図書館(八広5-10-1-104)	【講師】音川敏枝氏(金融広報シニアアドバイザー) 対 20歳以上の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に八広図書館 ☎3616-0846へ
	人生・生きがい、青春、恋愛・結婚、社会・歴史を考える読書会	7月22日(日) 午後2時～4時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 課題図書「真実一路」(山本有三 著)に関する読書会・交流会 定 先着20人 費 無料 持 課題図書 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	区民体育大会「ダンススポーツ大会」	8月5日(日) 午前10時～午後7時 *受け付けは午前9時～	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	種 ラテン、スタンダード 対 区内在住の勤の方 費 無料 申 電話で7月14日までに墨田区ダンススポーツ連盟事務局 早川文基 ☎090-2226-5284へ *受け付けは午前9時～午後7時
	夏の学童水泳講習会(全7回)	8月7日(火)～15日(水)▶小学校1・2年生クラス=午前9時～10時20分 ▶小学校3年生以上クラス=午前10時半～正午 *土・日曜日を除く	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 区内在住の小学生 *小学校2年生以下は保護者の送迎が必要 定 各クラス100人(抽選) 費 各クラス3500円 *本講習会指定の帽子をお持ちでない方は別途、帽子代500円が必要 申 住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・学校名・学年(兄弟で受講希望の場合は兄弟の氏名と学年も)を、往復はがきで7月19日(消印有効)までに、〒130-8640スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312へ *1通につき1人のみ申込可 *抽選結果は7月23日頃に通知 問 墨田区水泳連盟 勝又 ☎090-7821-5135
	第186回すみだ文化講座 藤田英昭氏による「徳川旧臣と薩摩「江戸開城から西南戦争まで」」	8月12日(日) 午後2時～4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	定 先着50人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・電話番号・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・FAX5655-2351へ *手話通訳を希望する場合は7月9日までに申込みが必要
	区民体育祭「アクアスロン大会」	9月1日(土) 午前9時～ *受け付けは午前8時半～ *集合場所等は後日通知	東京辰巳国際水泳場・辰巳の森海浜公園(江東区辰巳2-8-10)	種 小学生の部(学年別)、中学生の部(学年別)、一般の部(高校生以上) *小学生は保護者の同伴が必要 定 先着200人 費 ▶小・中学生の部=2000円 ▶一般の部=5000円 *高校生は3000円 申 費用を郵便振替(記号番号は00100-4-544076、口座名は墨田アクアスロン大会)で7月23日までに墨田区トライアスロン連合へ *通信欄に住所・氏名・フリガナ・電話番号・学校名・学年・年齢・性別を記入 問 墨田区トライアスロン連合 柳沼 ☎3616-6999 *大会要項・郵便振替払込票は、スポーツ振興課(区役所14階)、区総合体育館(錦糸4-15-1)、両国屋内プール(横綱1-8-1)、スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)で配布
区民体育祭「少年野球大会」	9月2日～10月28日の日曜日・祝日 午前8時～午後6時	隅田公園少年野球場(向島5-6-13)ほか	対 区内の少年野球チーム 費 1チーム2万円 申 費用を持って直接、7月16日午前9時～11時に隅田公園少年野球場へ 問 墨田区少年野球連盟事務局 江澤義明 ☎080-5087-3742 *代表者会議を8月12日(日)午後6時から、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で実施	
イベント	わんぱく天国へみんな集まれ「かぶと虫とほたる観賞の夕べ」	7月7日(土)・8日(日) *入場は、午後8時半頃まで(当日の混雑状況や、ほたるの状態により変更する可能性あり)	わんぱく天国(押上1-47-8) *駐車場・自転車駐車場の設置なし	内 ▶オープニングセレモニー=7月7日午後6時～(和太鼓演奏の予定) ▶ほたる観賞の夕べ=各日午後7時～9時 ▶クイズ大会(子ども対象)=7月8日午後3時～ *クイズ大会での成績上位者50人に、かぶと虫を進呈 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 わんぱく天国 ☎3612-1456

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	ゆかたdeガイドツアー	8月4日(土)午後2時半~9時	【集合場所】回向院(両国2-8-10)	【内容】浴衣を着て、旧安田庭園での茶席や水上バスでの水辺観光、夏祭り(盆踊り)などを体験する【対象】外国籍の方 *日本国籍の方の同伴も可【定員】先着50人程度【費用】4500円 *浴衣持参の場合は3000円【申込み】事前に▶インターネット=墨田区観光協会のホームページへ▶ファクスまたはEメール=申込書を墨田区観光協会 FAX5608-7130・E:yukata@visit-sumida.jpへ *申込書は問合せ先で配布【問合せ】▶墨田区観光協会(吾妻橋3-4-5)△5608-6951▶観光課観光担当(区役所14階)△5608-6500
	平和を考える映画と落語	8月10日(金)午後1時半~4時半 *開場は午後1時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内映画「サクラ花—桜花最期の特攻—」の上映とトークショー、林家三平による国策落語「出征祝」の上演 定180人(抽選) *抽選結果は7月中旬に当選者にものみ通知 費無料 申参加者全員の氏名・年齢、代表者の住所・電話番号を、ファクスで7月20日までに墨田区観光協会△5608-6951・FAX5608-7130へ *墨田区観光協会のホームページからも申込可 問▶観光課観光担当△5608-6500▶墨田区観光協会
	隅田川 とうろう流し	8月11日(祝)午後2時~8時 *雨天決行 *荒天の場合は8月12日(日)に延期	区役所前うらおい広場、隅田川親水テラス(吾妻橋1-23地内)ほか	内とうろう流しや、キャンドルでのライトアップ、新日本フィルハーモニー交響楽団によるミニコンサート等 定▶とうろう流し=先着1000人 費▶とうろう流し=1500円(1基)▶その他=無料 申▶とうろう流し=事前に電話で墨田区観光協会△5608-6951へ *受け付けは8月10日まで *空きがあれば、当日すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)でも申込可▶その他=当日直接会場へ 問▶観光課観光担当△5608-6500▶墨田区観光協会
その政他	第68回“社会を明るくする運動”中央集会	7月14日(土)午後1時半~5時 *開場は午後1時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内区内の児童・生徒による作文の朗読発表、映画「君の笑顔に会いたくて」の上映 定先着500人【入場料】無料 申当日直接会場へ 問社会を明るくする運動墨田区推進委員会事務局(地域教育支援課内)△5608-6503

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	「緑のカーテンコンテスト2018」作品の募集	内区内にある住宅や事業所などで育てた「緑のカーテン」(一年草に限る)のコンテスト *応募者全員に参加賞を、入選者には副賞を贈呈 費無料	申緑のカーテンの写真(3枚まで)・応募用紙を、直接または郵送、Eメールで7月2日~8月31日(消印有効)に、〒130-8640環境保全課緑化推進担当(区役所12階)△5608-6208・E:KAN KYOU@city.sumida.lg.jpへ *応募用紙は、申込先または各出張所・図書館等で配布しているほか、区ホームページからも出力可
子育て・教育	“お気に入りの本をPOPで紹介しませんか?”「中学生・高校生のための“POPコンテスト”2018」作品の募集	内手書きのイラスト・キャッチコピー・メッセージ等で本の魅力を伝える紹介カード“POP”のコンテスト *入賞作品は、各図書館などで展示するほか、墨田区立図書館のホームページ等で公開 対区内在住の中学生・高校生 費無料	申応募用紙を9月20日(必着)までに▶直接=各図書館・コミュニティ会館に設置している「POPコンテスト」応募箱へ▶郵送=ひきふね図書館(〒131-0046京島1-36-5)△5655-2350へ *応募用紙は、各図書館・コミュニティ会館で配布 *応募は1人1点のみ *応募作品の著作権・所有権は区に帰属(各図書館などで活用するため返却不可) *詳細は、応募用紙の裏面または、墨田区立図書館のホームページを参照
仕事・産業	非常勤職員(生活支援コーディネーター)の募集	内地域ニーズと社会資源の発見・調整、介護予防・日常生活支援総合事業の事務等 対介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員の資格を有する方、地域での助け合いや生活支援サービス提供の経験がある方【採用数】1人 選書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知	申履歴書と、「高齢者の生活支援と地域の中での支え合い」についてまとめた作文(400字程度で書式自由)を、直接または郵送で7月11日(必着)までに、〒130-8640高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)△5608-6178へ
文化・スポーツ	第65回墨田区文化祭(大会部門)参加者の募集	対区内在住の勤在学の方 *詳細は、問合せ先、各出張所等で配布している応募要項を参照	問文化芸術振興課文化芸術・国際担当(区役所14階)△5608-6212
	▶珠算競技大会	【とき】9月23日(祝)【ところ】すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	申電話で9月5日までに墨田区珠算教育連盟 須田朋美△3612-5888へ
	▶詩吟大会	【とき】9月29日(土)【ところ】曳舟文化センター(京島1-38-11)	申電話で7月31日までに墨田区吟剣詩舞道連盟 大貫祥岳△3626-7721へ
	▶合唱祭	【とき】9月30日(日)【ところ】曳舟文化センター(京島1-38-11)	申電話で7月31日までに墨田区合唱連盟 坂倉重徳△3624-8717へ
	▶三曲演奏会(琴・尺八・三味線)	【とき】10月21日(日)【ところ】すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)	申電話で7月29日までに墨田区三曲協会 古屋輝夫△3846-4447へ
	▶日本舞踊素踊り大会	【とき】10月21日(日)【ところ】曳舟文化センター(京島1-38-11)	申電話で8月10日までに墨田区日本舞踊協会 宗像路子△5653-7766へ
	▶民謡民舞大会	【とき】10月27日(土)【ところ】曳舟文化センター(京島1-38-11)	申氏名(団体名・代表者名)・電話番号を、ファクスまたはEメールで7月31日までに墨田区民謡連盟 高橋亮一FAX3619-9562・E:sumiren.mng@gmail.comへ
▶さくらフェスティバル“dance”	【とき】11月23日(祝)【ところ】曳舟文化センター(京島1-38-11)	申グループ名・代表者名・ジャンル・参加人数・電話番号を、電話またはファクス、Eメールで7月31日までに、さくらフェスティバル実行委員会 小杉稚依△・FAX5830-3508・E:dance@sakura-f.xii.jpへ	

墨田区の医療・健康情報



すこやかライフ

- 向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137
- 健康・衛生のページ：☎http://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

都内の医療機関情報案内 (24時間案内) ●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも平成30年度(平成30年4月1日～31年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*健康診査・各検診等は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	8月22日(水)、9月8日(土)午前9時～11時	本所保健センター	[内容] 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 [対象] 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 [定員] 各日先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(各日先着30人) [費用] 無料	*一部を除き、区ホームページから電子申請も可 事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶8月22日実施分=7月18日まで ▶9月8日実施分=8月3日まで
骨密度検診	7月23日(月)午前9時～		[内容] 超音波検査 [対象] 区内在住で、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 [定員] 先着80人 [費用] 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは7月13日まで *電子申請は不可
胃がん検診(検診車実施分)	毎月1回～3回(午前中)	すみだ福祉保健センター	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [費用] 無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *乳がん検診(検診車実施分)の受け付けは平成31年3月7日まで *乳がん検診(検診車実施分)は、検診会場および日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ)
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	[内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 [費用] 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診察日	区内実施医療機関	[内容] 視診、頸部細胞診 [対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談 [費用] 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)		区内実施医療機関等	[内容] 視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 [費用] 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	毎月2回～4回	区内施設3か所		
大腸がん検診	平成31年3月31日(日)までの実施医療機関診察日	区内実施医療機関	[内容] 便潜血検査(検便) [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 400円 *生活保護受給者等は無料	電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶大腸がん検診・肺がん検診=平成31年3月15日まで ▶前立腺がん検診=10月19日まで ▶胃がんリスク検査=11月16日まで
肺がん検診			[内容] 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 無料	
前立腺がん検診	10月31日(水)までの実施医療機関診察日		[内容] 血液検査 [対象] 区内在住で50歳～74歳の男性 [費用] 700円 *生活保護受給者等は無料	
胃がんリスク検査	11月30日(金)までの実施医療機関診察日		[内容] 血液検査 [対象] 区内在住で30・35・40・50・60歳の方 *胃の病気で治療中、服薬中などの方は、受診できない場合あり [定員] 各年齢先着400人程度 [費用] 無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診察日		[内容] 血液検査 [対象] 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 [費用] 無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *電子申請は不可

- ①「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会にお申し出ください。
- ②各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- ③電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることで接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- ④検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



7月の健康相談窓口

*育児相談以外は要予約

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】2日(月)午前9時～10時	
心の健康相談	11日(水)・25日(水)	25日(水)
依存症相談	18日(水)	—
思春期相談	—	11日(水)

墨田区医師会自主事業 70歳きこえ検診

墨田区医師会では、高齢者の耳の聴こえにくさについて、早期診断と適切な治療につなげるため、また認知症予防のため、きこえ検診を行っています。
[対象] 区内在住で、昭和23年1月1日～12月31日生まれの方**[費用]** 無料 *検査の結果、治療等が必要になった場合は、保険診療(有料)**[申込み]** 墨田区医師会加入の医療機関(入口等にオレンジ色のプレートで表示あり)のかかりつけ医へ相談の上、かかりつけ医が発行する受診票を持って同会加入の耳鼻咽喉科へ *耳鼻咽喉科の受診は12月28日まで**[問合せ]** 墨田区医師会事務局 ☎3611-0068

墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

① 診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

① 診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

歯科・整形外科応急診療医院(7月)

とき	医院名	ところ・電話番号
1日(日)	今井歯科医院	東向島2-32-23 ☎3610-1971
	賛育会病院(整形外科)	太平3-20-2 ☎3622-9191
8日(日)	あづま橋歯科クリニック	吾妻橋2-3-12 ☎5608-0648
	岡野整形外科	両国3-20-8 ☎3631-1088
15日(日)	今津歯科医院	東向島1-35-10 コスモ東向島マンション101号 ☎3610-2785
	東京曳舟病院(整形外科)	東向島2-27-1 ☎5655-1120
16日(祝)	なかの歯科医院	石原2-15-9 交楽堂ビル2階 ☎3829-0008
22日(日)	上野歯科医院	京島1-18-6 ☎3611-2601
	鈴木整形外科	業平4-13-5 ☎3625-6637
29日(日)	なかや歯科クリニック	横川4-12-2 ジュewel錦糸町101号 ☎3621-0648
	湯沢整形外科	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711

① いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
② 歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

休日等の急病のときは

つながる すみだ人

私の好きな すみだ

今月の1枚
「すみだ活気の始まり、鼓動」
【撮影】横野雅久さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は、問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。



【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



磯貝延子さん(立花在住)

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に、次の方を紹介していただくことで、すみだを愛する人をつないでいきます。

第2回目は、立花在住の磯貝延子さん。生まれも育ちも墨田区の、すみだを知り尽くした方です。

Q. すみだでどのような活動をしていますか？

吾妻橋でアビアントというギャラリーを運営しています。「アビアント」とは、フランス語で「また会いましょう」という意味です。オープンから今まで、400以上の様々な展示を行ってきました。その中でも、すみだならではの企画展が、毎年1月に行う「墨だ！展」と、7月の「うちわと風鈴展」です。「墨田」という地名にかけて名付けた「墨だ！展」は、墨を用いた作品のみを展示しています。

一方、「うちわと風鈴展」は、区内の竹屋さんにご協力いただいてギャラリー内に巡らせた竹に、作家が絵を描いたうちわや風鈴を飾ります。今年で9回目を迎えますが、夏らしさと下町の雰囲気を感じられると毎年好評です。このような地域性のある企画展の開催も、地域に根差したギャラリーアビアントの特徴かもしれません。

Q. すみだで現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

このギャラリーは、人のつながりと偶然から生まれました。きっかけは、ある作家の作品を広めるため、ギャラリーをやってみないかという知人からの誘いでした。当初は吾妻橋ではなく向島にて、建物のオーナーの協力の下、スタートしました。ギャラリーコンサートも定期的に行っていて、それを通じて人のつながりが広がりました。移転の際は、ギャラリーを続けるか悩みましたが、「街にギャラリーがあったほうがいい」との思いから、

区内で場所を探し、知人の紹介で吾妻橋へ移転したんです。日常とは異なる空間だからか、気持ちの切り替えになるようで、ここをオアシスと呼んでくださる方もいて、やりがいを感じますね。知人の誘いからギャラリーを持ち、知人の紹介や後押しで現在の場所に移転して、今度はそこに人々が集うようになる。このように、人のつながりが強く、連鎖していくのがすみだの地域性なのかなと思います。

ギャラリー入り口



「うちわと風鈴展」
今年は7月4日(水)～14日(土)の開催です。身近なアートを感じに、どうぞお気軽にお越しください！

Q. 磯貝さんは、すみだのどんなところが好きですか？

裏表のない方が多いところですね。そのため、素直に心を開くことができ、すみだはとても心地の良い環境だと思います。それから、おせっかいを含めた下町の温かみでしょうか。ギャラリーの場所が分からず、迷っているお客さんがいたと

きに、その方とわざわざ一緒に歩いてギャラリーまで来てくださった区民の方もいたんですよ。このギャラリーをきっかけに、区民の方が作品とじかに触れ合うようになり、そこから人のつながりが新たに生まれれば良いなと思います。

次回登場してくださるのは・・・



磯貝さんとは、東京マラソンの招致活動で知り合ったという、すみだランRun倶楽部の加藤寿男さんです。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223

夢

明治維新に思いを馳せて

墨田区長

山本 亨

隅田川を臨む区役所前のうるおい広場に勝海舟の銅像が完成して15年になります。すみだの地に生まれ育ち、明治維新に大きな足跡を残した郷土の英雄を顕彰し後世に伝えようと、有志の方々が呼びかけ、全国から寄せられた寄付によって銅像が建立されました。その姿は、海舟最大の偉業と讃えられる江戸無血開城の頃のものとされています。

江戸後期の文政6年(1823年)、現在の両国公園(両国四丁目)付近で生まれた海舟は、9歳のとき、剣術の稽古に行く途中で犬に襲われ、命にかかわる傷を負いました。父・小吉は我が子を何とか救おうと、能勢妙見(本所四丁目)で水ごりをして回復を祈った話は有名です。また、海舟は精神鍛錬のために弘福

寺(向島五丁目)で禅の修行に励み、その経験がのちに西郷隆盛との交渉に活かされ、江戸無血開城の実現に至ったと伝えられています。

明治維新から今年で150年。この偉業を記念し、墨田区と西郷の銅像がある台東区では、2人にスポットを当てた講演会や銅像・史跡などを巡るバスツアー等を秋に共同で行う予定です。ぜひご参加ください。

さて、今年4月、ものづくりの創業支援施設である「センター・オブ・ガレージ」が区内にオープンしました。ベンチャー企業・町工場・大手企業の3者が連携し、それぞれの強みを活かして運営される施設の誕生は、ものづくりの未来を切り拓く新たな可能性に満ちています。明治以降、日本の近代産業を支えてき

た本区のものづくりが、この施設の開業を機に、さらなる飛躍を遂げることを大いに期待しています。



ものづくりに特化した「センター・オブ・ガレージ」を視察しました。